

## がんゲノム医療コーディネーターの概要について

滝野 寿

(一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 専務理事)

平成 30 年 2 月、全国 11 施設が、「がんゲノム医療中核病院」として承認された。その後、4 月には、中核病院の下に紐づく連携病院として 102 病院（のべ 132 病院；44 都道府県）が指定承認された。今後は、両者（中核拠点と連携）の間ががんゲノム拠点病院が設置予定される。これのがんゲノム医療の提供体制が整うこととなり、がん診療提供体制が一気に進むものと期待されている。中核病院および連携病院の指定要件には、「がんゲノム医療コーディネーター」を配置することが望ましいとされている。このコーディネーターは、がんのゲノム医療の実用化に必要な医療従事者として、日本臨床腫瘍学会が厚生労働省の委託を受けて研修事業を行っている。第一回の研修会が開催された。この講習会への参加要件職種としては、優先的に臨床検査技師、薬剤師、看護師の 3 職種と限定された。定員 120 名のところ応募者が殺到し、がんゲノム医療中核病院およびがん診療連携拠点病院の希望者が優先された。今年度は 2 回の講習会が予定されている。

コーディネーターは、がんゲノム医療の実用化に必要な医療従事者として、がんゲノム医療に関する遺伝子関連検査、患者・家族への伝え方、他職種との連携、意思決定支援等について必要な知識・態度・技術が求められる。求められる業務は、遺伝子パネル検査前には、パネル検査に関する説明や二次的所見（ゲノム検査等の過程において見出される偶発的所見）が発見される可能性を説明する。遺伝子パネル検査後には、二次的所見を認めた患者を対象に、遺伝カウンセラーへの紹介を調整。治療標的となる遺伝子異常が見つかった患者を対象に、治験等の紹介を調整することが求められている。想定される者としては、厚生労働省事業「がんのゲノム医療従事者研修事業」（平成 29 年度～）の研修修了者（「がんゲノム医療コーディネーター」）等を想定されている。

従来、臨床検査技師は遺伝子パネル検査に従事する者はいても、実際に患者、およびその家族に対して直接的にパネル検査の結果を説明することはなかった。当会としては、実際の説明時における対応や、遺伝子パネル検査の基礎、そして遺伝性腫瘍等の知識を補う目的で、がんゲノム医療コーディネーター研修会の事前研修会を、先駆的臨床検査技術研修会のシリーズとして「がんゲノム医療研修会」を開催した。内容としては、「遺伝子パネル検査の基礎知識」、「遺伝性腫瘍・二次的所見の概要について」、「がんゲノム医療コーディネーターの概要について」、「患者・家族対応の基本について」、そして「がんゲノム医療に伴う個人情報保護・倫理について」とした。今後は、「がんの生物学・分子生物学の基礎知識」や、「遺伝子変化の臨床的意義」などの講義も今後の研修会カリキュラムの構成に加えていく予定である。当会では、新たな臨床検査技師の職域を拡大していけるよう当会では必要なカリキュラムの作成、研修会等の開催、教本等の作成、そして新認定制度の制定など、環境整備を急ぐ所存である。